

宇城市

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

議会だより

40号

2015年2月



国重要文化的景観選定の答申を受けた三角浦



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

| | |
|--------------|----|
| 審議した議案等とその結果 | 2 |
| 委員会報告 | 4 |
| 一般質問 | 6 |
| 議会の主な動き | 12 |

平成26年第4回定例会

会期：平成26年12月1日から12月22日(22日間)

●審議した議案等とその結果

平成26年第4回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留

| 議員名 件名 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 審議結果 | 賛成 | 反対 | |
|--|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|------------------|------|----|---|
| | 高橋 佳大 | 高本 敬義 | 大村 悟 | 星田 正弘 | 福永 貴充 | 溝見 友一 | 園田 幸雄 | 五嶋 映司 | 福田 良二 | 河野 正明 | 渡邊 裕生 | 大嶋 秀敏 | 尾崎 治彦 | 河野 一郎 | 長谷 誠一 | 永木 伸一 | 入江 学 | 豊田紀代美 | 堀川 三郎 | 中山 弘幸 | 石川 洋一 | 岡本 泰章 | | | | |
| 承認第6号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(専決第9号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 承認 | 20 | 0 |
| 承認第7号 専決処分の報告及び承認を求めることについて(専決第12号) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 欠 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 承認 | 20 | 0 |
| 議案第81号 宇城市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 原案可決 | 21 | 0 |
| 議案第82号 宇城市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 原案可決 | 21 | 0 |
| 議案第83号 宇城市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 原案可決 | 21 | 0 |
| 議案第84号 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 原案可決 | 20 | 1 |
| 議案第85号 指定管理者の指定について(宇城市農産物処理加工センター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 可決 | 21 | 0 |
| 議案第86号 指定管理者の指定について(宇城市農林水産物直売交流施設、宇城市ふれあいイベント広場及び宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ● | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 可決 | 20 | 1 |
| 議案第87号 指定管理者の指定について(宇城市アグリパーク豊野) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 可決 | 21 | 0 |
| 議案第88号 指定管理者の指定について(宇城市不知火温泉ふるさと交流センター) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 可決 | 21 | 0 |
| 議案第89号 指定管理者の指定について(宇城市三角西港観光施設(宇城市三角港築港記念館、宇城市物産館、宇城市法の館、宇城市伝統工芸館、宇城市龍驤館)) | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | 議長のため表決には加わりません。 | 可決 | 21 | 0 |

委員会 報告

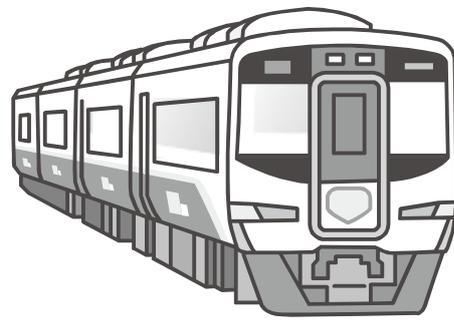
今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

総務文教常任委員会

●一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

「今回の条例改正で通勤手当が距離に応じて100円から7100円引き上げるとのことだが、対象の職員は何人いるのか、また公共交通機関利用者の通勤手当はどのように支給されているのか」との質疑に対し、「合計397人となっている。公共交通機関利用者については、定

期料金の全額支給となっている。ただし、上限額を5万5千円としている」との答弁があった。



●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

「本市の教育委員の定数について法的な根拠はあるのか」との質疑に対し、「教育委員の定数は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律で、5人と定められている。ただし6人にすることができるという項目があり、

本市では、平成22年3月から旧5町の各代表者5人にPTAの保護者代表を加えた6人を定数としている。今回の制度改革では教育長を除いた5人の教育委員ということになり、数的には現行と同じ定数となっている」との答弁があった。

●一般会計補正予算(第3号) 〇諸収入について

「豊野町の交通空白地解消対策として、今年度この補助金を利用して新たに車を購入し、高齢者移動支援事業を実施されているが運行実績はどのようになっているのか」との質疑に対し、「試験運行を昨年の12月から実施しており、今年度の3月までの利用者が29人、今年度の4月から11月末日現在での利用者が28人、合計57人の方が利用されている」との答弁があった。これに対し、「この事業は、交通空白地解消対策として非常に良い取組だと思うので、利用者が増えるよう更なる周知啓発をお願いしたい」との意見があった。

建設経済常任委員会

●指定管理者の指定について (宇城市農林水産物直売交流施設、宇城市ふれあいイベント広場及び宇城市三角駅前フィッシャーマンズワーフ) について

「JA熊本うきが指定管理者となった場合、今までの三角町振興株式会社から従業員はどのようなのか」との質疑に対し、「JA熊本うきに対し、ラガールで勤務している三角町振興株式会社の従業員は、引き続き雇用していただきたいと要望している。しかし、採用については、指定管理者の判断に委ねることになる」との答弁があった。

次に、「今までの出荷協議会は白紙に戻して、再度指定管理者が出荷協議会なるものを立ち上げていくのか」との質疑に対し、「現在JA熊本うきが運営している宇城彩館の出荷協議会とラガールの出荷協議会には重複している人もいますが、一度白紙

に戻した上で再度募り、質のいいものを提供していただくという基本的な考えを伺っている」との答弁があった。



ラガール

●平成26年度一般会計補正予算(第60号)

○農業費について

「生産総合事業補助金は、低コスト耐候性ハウスの補助金との説明であったが、どのような経緯で減額になったのか」との質疑に対し、「この事業は国の事業であり、当初予算において、小川町の生産管理組合で6棟、

松橋町の生産管理組合で3棟の要望があったので予算を計上し、県に申請をしていた。しかし、今年度は採択されなかったので減額することとなった。このことについては、JAを通じて地元農家の方々に話をしたところ、平成27年度に再度申請するという返事を頂いている」との答弁があった。

民生常任委員会

●国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

「産科医療補償制度の内容について説明を求める」との質疑に対し、「重度の脳性麻痺(まひ)となった赤ちゃんの家族の経済的負担を補償、また再発防止に役立つ情報を提供する制度である。産科医療補償掛金は、妊産婦が分娩機関に支払う分娩費の中に含まれており、万が一脳性麻痺の赤ちゃんが誕生した場合は、保険会社から保険金が補償

金として支払われる」との答弁があった。

●一般会計補正予算(第60号)

○債務負担行為補正について

「コンビニ収納代行手数料の債務負担行為が10年となっている理由を問う」との質疑に対し、「これまでは単年度契約だったが、代行業者を選定するにあたり、業者が替わると電算システムの改修も伴うため、システム変更の必要経費を含めた入札を行った。契約期間が短いと採算ベース、競争性が保てないということで最長の10年とした」との答弁があった。

○社会福祉費について

「国民健康保険特別会計への財政安定化支援事業繰出金についての説明を求める」との質疑に対し、「国・県の調整交付金の額が不確定なため同交付金を増額計上することができず、赤字補填分として一般会計からの繰出しをお願いした。なお、仮に決算段階で不用額が出た場合、今後は次年度において一般会計

に返還する形を取りたい、との財政担当課の意向である」との答弁があった。

○老人福祉費について

「米寿記念品について、昨年の入札では予定金額よりはるかに安い金額で落札してあったが、今回はどうか」との質疑に対し、「米寿記念品は、要綱で5千円程度となっているが、予算は3千円を計上し入札結果は2040円であった」との答弁があった。それに対し委員から、「要綱では5千円程度としているのに対して、どうして2千円程度の品物しかやらないのか。予算を組んだら予算になるべく近い形でやるべきではないか」との質疑に対し、「現在予算編成中であり、財政で認められた予算を計上し、予算に見合うものを選定したい」との答弁があった。



一般質問

大村 悟 議員

道路整備状況について

問 安全確保という観点からの道路整備について問う。

土木部長 指定通学路の見直しや車両の時間通行規制なども視野に入れ、即効性のある方策を関係部署が連携し研究していきたい。

豊野小中一貫教育の検証と今後の小学校統廃合の見込みについて

問 豊野小中学校の検証結果を問う。

教育長 成果としては、豊野中学校の課題の一つであった不登

校生徒の大幅減少がある。また、中学校での生活を送ることに伴う戸惑いや混乱といった、いわゆる中一ギャップが緩和された。

問 今後予想される小学校統廃合について問う。

教育部長 学校は重要な拠点としての役割も持っており、単に数字だけで統廃合すべきかどうか判断できない部分がある。小規模校のデメリットはデメリットとして存在しているので、今後も少子化が更に進んでいくことを考慮しつつ、学校、保護者、地域の意見を聞きながら、様々な角度から検討を行っていくことが重要だと考えている。

いじめ、不登校への対応について

問 スクールソーシャルワーカーの市への配置を問う。

教育部長 仮に、スクールソーシャルワーカーを本市で採用した場合、学校や家庭、そして何より子どもたちの将来にとって大きな支援となるかもしれない。県教育委員会と連携を取りなが

ら、不登校や特別支援教育にも対応できるような総合的な支援体制を確立したいと考えている。

教職員の負担感軽減策について

問 部活動の移行策についてどう対応するのか問う。

教育委員長 県教委の方針が具体的に示されていないが、いろんな問題点を踏まえ、教育委員会としては、部活動の所管である教育総務課、社会体育の所管であるスポーツ振興課共に連携して、内容の検討会を早急に立ち上げたい。

福永 貴充 議員

認知症について

問 認知症初期集中支援チームについて問う。

健康福祉部長 認知症初期集中支援チームとは、複数の専門職が、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族に対してアセスメント、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行

い、自立生活のサポートを行うチームのこと。平成27年度からチーム体制を構築するための協議・検討を行っていく予定である。

問 徘徊(はいかい)について問う。

健康福祉部長 現在、認知症高齢者徘徊SOSネットワーク事業の策定に向けて準備中。これは、事前に家族等が登録した情報を徘徊が発生したときに家族の要請・搜索依頼に基づき、防災無線や本市情報メールで情報提供を行い、早期発見につながるシステムである。

見守りについて

問 緊急通報システムについて問う。

健康福祉部長 対象は、市内に住所を有するおおむね65歳以上の高齢者のみの世帯。持病を有する方、災害時に機敏に行動することが困難な方、心身に緊急事態の起こる危険が高い方など3点のいずれかの条件を満たす方。内容は、電話機の横に通報装置を置き、利用者はペンダ

ト式の通報装置を胸に下げおくものである。

問 希望者にできるだけだけ行き渡るようにしていただきたいと思うがいかがお考えか。

健康福祉部長 訪問して状況を確認し、会議にて協議の上、判断をしている。条件の合う方には、必要なサービスとして設置していきたい。

学校施設整備について

問 今後の方針について問う。



当尾小学校屋内運動場

教育部長

平成27年度中に非構造部材の改修を完了予定。当尾小学校と豊福小学校の屋内運動場と松橋中学校のプールを平成27年度に取り組む予定である。

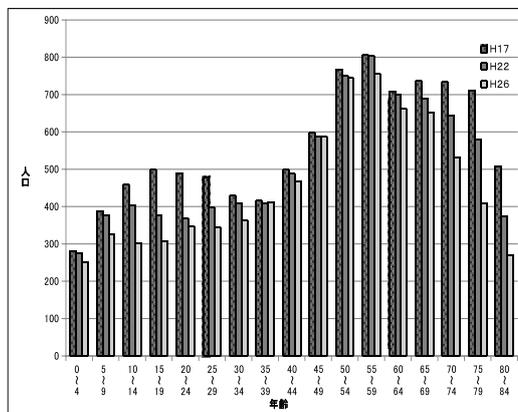
渡邊 裕生 議員

宇城市合併10年について

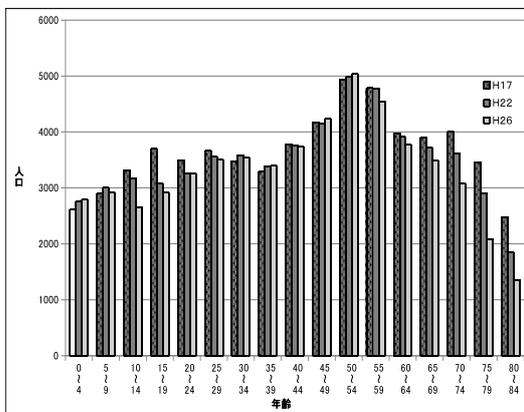
問 宇城市10年の人口の変動・推移を表したグラフから、10代の人口減少が激しい。また、三角町は、各世代で減少傾向にある。働く場とか雇用との関係が深いと思うが、調査分析の必要があると思う。今後は、年代や地域に合わせた重点施策を考え、人口減少に歯止めをかけ、増加に転じるようにしなければならぬと思うがいかがか。

企画部長

本市の10代の減少は、高校卒業後の就職や進学による転出だと思われる。30代では増加しており、結婚して住まいを本市に設けるなど移住が考えられる。0歳から9歳の年齢層が増加していることから推測さ



三角町人口グラフ



宇城市人口グラフ

れる。三角町では、全ての年代で減少傾向にある。人生設計において生活の拠点をどこに置くかという選択肢の中で、中心化傾向が表れている。調査・分析

をし、人口減少を緩和する施策を展開しなければならない。

問 この10年間で戸数が10%、人口が20%以上減少した地区が松合から以西、本市の周辺部、そして旧商店街に目立つ。これらの地区に関して、将来消滅の可能性がある。そういう区は過疎指定という形でも作って、土地の流動化や空き家活用の策を他の地域とは違う形で行うべきではないか。使える家については貸家とするための工事の補助、老朽家屋については解体の補助、解体後の更地に固定資産税の減免措置などは現在の定住促進計画ではカバーできない。更なる施策が必要ではないか。

企画部長 本市には将来集落運営を危惧する集落が少なくない。現在、アンケート調査を実施しており、空き家対策などに協力が得られる地区をモデルとして、地域が自主的に取り組む役割や行政が主体的に取り組む施策を明確にしながらい人口減少の緩和に努めたい。

定住化促進策について

問 本市の子ども医療費助成制度は、もう遅れた制度になってしまっていると考えますが、今後の方針を伺う。

健康福祉部長 本市が遅れているという認識はないが、受給者の反応や効果を検証し、財政状況など関係部署と連携し、助成対象を拡大できるか議論している。

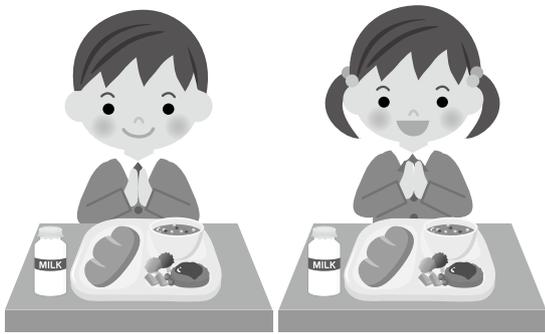
問 県下45市町村で中3まで医療費を無料化しているのは75.5%、一部負担あるのは14市の中で本市を含め6市、相対的に遅れていると思う。市長は遅れている、いない問題を含め、将来どのように考えているか。

市長 遅れている、遅れていないという質問だが、当然財政と相談しながら、拡充に努めたい気持ちには精一杯である。

問 給食費の補助制度について、厚労省によれば、子どもの貧困率は16.3%、一人親家庭の半

数以上が貧困家庭となっている。給食費の無料化によって、教育現場に貧困と格差を持ち込まないという観点から、必要な措置だと思いが、本市の考え方を伺う。

教育部長 県内では、益城町が月額500円、南関町が月額2000円の補助を行っている。本市で月額500円の補助を行った場合、約2300万円が必要である。子どもの貧困化対策や定住化促進策は必要と認識しているが、給食費の一部補助がより効果的とは考えていない。



問 新築住宅の助成制度について、40代の子ども2人いる夫婦が、新築移住してきたとき、100万円の助成金を出した場合、単純計算では、固定資産税ほかで4年間で元を取る。人口減少にも歯止めがかけられると思うがどう思うか。

企画部長 今住んでいる皆さんに、住み続けたいと思える施策を打ち出すことで、魅力を感じて本市への移住を決めていただく施策が必要と考えている。(水道料金問題、米価下落対策、小規模企業進行条例の質問内容は紙面の都合で割愛します。)

中山 弘幸 議員

全国学力調査について

問 結果について公表はしないということだが、学校の序列化につながる公表であれば、何の不都合も生じないと思う。結果的に本市全体の教育レベルの向上につながり、子どもたちのためになることであれば、公表

を前向きに検討すべきと思うかどうか。

教育長 結果の公表については、本来の調査目的が損なわれるおそれがあることや、数値のみが独り歩きし、点数を追い求めるということも起き、学校に大きな不安や混乱が予想されることなどから、数値による公表は避けている。また、学校内での調査結果を分析し、指導の改善にいかすための取組を確実に計画実践し、結果を反省し、次にかすことが一番だと考えている。

保育園の民営化について

問 三角の3園について、統合してから民営化ということだが、以前、3園を統合する話が出て、頓挫した経緯がある。統合・廃止となれば、今でさえ少ない女性の就業の場が失われる。また、正職員は異動が可能だが、非正規の保育士を全て受け入れることは困難ではないか。また生活が不便になり、過疎化が更に進み、地域創生に逆行すると思う。

そのようなことから、3園を地域に残した形での速やかな民営化が望ましいと考えるがどうか。

健康福祉部長 三角地区については、現在、公立、私立合わせ

て6園のうち4園が定員割れの状況である。公共施設見直し方針（素案）の中で、三角の3公立保育園については、規模等を考慮しながら、廃止・統合等を検討し、民間移譲等を進める方向で検討するとなっている。この方針案に従って、議員の指摘を踏まえながら、方針案に基づき進めたい。

鳥獣被害対策について

問 被害撲滅のためには生息数を減らすことが絶対条件である。そのためには、猟友会の後継者育成も重要だが、それだけでは限界があると思う。そこで、今は有害鳥獣捕獲の専門職の養成が不可欠ではないか。

市長 鳥獣保護法の一部を改正する法律が本年5月30日に公布された。国・県が捕獲を行える

事業の創設など、新たな取組が盛り込まれているので、改正法施行後の状況を注視してまいりたい。また、県において、熊本農業アカデミーに狩猟者の養成を図る鳥獣バスター講座などが開設されているので活用していきたい。

豊田 紀代美 議員

問 政府概算要求基準が2014年8月に地方創生の地方活性化等の予算を重点配分する特別要望枠が約4兆円、まち・ひと・しごと創生本部設立準備室8400万円が新規で計上されている。総力戦で補助金申請を他の自治体に先駆けて挑戦していただきたい。

教育問題について

問 学校に社会人の特別講師（本市出身の現役で活躍されている）を招へいする提案について考えを問う。

市長 特別講師として既にロアッソ熊本本の巻誠一郎選手に依

頼している。素晴らしい提案である。今後も計画してまいりたい。
問 小学校の農業体験の取組について実施内容等の精査をし継続すべきと判断するが考えを問う。



豊福小学校農業体験

経済部長 農業を児童期から体験することは将来の人格形成上重要な事業である。保護者と地域で工夫し、補助金に頼らない取組をお願いする。

教育長 この活動の趣旨、意義非常に深く大きなものと捉えている。子どもの健全育成の上からも大事である。

宇城市民病院について

問 医療法改正を含む医療介護一括法が成立したと聞く。改正後の自治体病院として新たな医療提供制度体制について問う。

市民病院事務長 現在「急性期医療」病院として二次医療圏での果たす役割等について明確にしながら協議の場に臨む。

問 常勤医師が3人から2人体制になっている。医師の招へいについて問う。

市民病院事務長 引き続き熊本大学附属病院に常勤医師一人の派遣をお願いする。

問 隣接している伝染病隔離病棟は老朽化し危険である。国の補助金等で解体の考えを問う。

市民病院事務長 解体の時期に来ており跡地利用、解体費用を含め検討する。



教育行政について

問 小学校の部活動について、来年から社会体育に移行する理由と受皿を問う。

教育部長 市内小学校4年生以上の約75%が部活動に参加。県は総合型地域スポーツクラブ（本市内3団体）を受皿として想定し、今年度中に方針を示す予定である。

教育委員長 先生方の多忙感を少しでも解消して子どもたちと向き合う時間を増やし、地域やスポーツを通して子どもへの健全育成を醸成できるように生かしていきたい。本市も検討委員会を立ち上げる。

まちづくりについて

問 県の自動車試験場跡地整備と本市の活用策を問う。

土木部長 県は、同敷地内に多目的広場を整備中。本市はこれを有効活用するために県と管理委託契約に向け協議中である。

南病院正門から希望の里への道路とヤマックス方面への道路新設は今後研究する。

福祉政策について

問 老人福祉センター（認知症カフェ等）の土・日の開所を問う。

健康福祉部長 認知症カフェ等の集いの場としては、平日の利用で実績を積んで、土・日の開所は今後検討したい。

問 社協委託の地域包括支援センターの支援充実について問う。

健康福祉部長 新たな制度で機能強化が求められる地域包括支援センターの体制は十分議論して整備する。

問 新たな子育て支援計画が審議策定中だが、計画素案で公立保育園の民営化が明記されているのに審議しないのはなぜか。

健康福祉部長 法律の制定に伴い事業計画を定めるのが目的で、公立保育園の意義や在り方の議論はされていない。

問 この子ども・子育て会議は、事業計画の策定はもとより「子

育て支援の推進に関して、当該施設の実施状況等について調査・審議すること」も含まれる。したがって、公立施設の民営化などを審議・議論しないのはおかしい。議事録で、ある委員は「計画素案で、公立保育園を民営化して施設整備をして定員増を確保する。というくだりは別立てで議論すべき」の意見を出しているが、事務局は「別に問題ない」としている。公立7園、民間14園の保育園は共存で良いと考え、是非御一考ください。

溝見 友一 議員

行財政改革について

問 平成17年度から25年度までに、議員定数が77人から22人に減少し、合併前の五町の議会費合計は約4億6000万円、平成25年度の議会費で約2億4900万円であるから、約2億1000万円の削減となっている。10年間でどのような行財政改革に取り組んできたのか。

総務部長 人件費で7億2000万円の減となっている。これは、議員定数の減も含めるが、市長ほか三役についても、合併前の18人から合併後は4人、現在は3人に減少している。職員数は、平成26年4月1日現在で533人となり、137人の減となる。物件費と補助費等は、新たな財政需要により平成16年度並みとなっている。扶助費においては、社会福祉費、児童福祉費、生活保護費など需要増により8億3000万円増加しており、新たな課題となっている。

保育園環境について

問 認定こども園の設置、保育園の増設で待機児童の数の推移について質問する。

健康福祉部長 待機児童の数は、平成24年度で47人、25年度で28人という状況である。その改善策として、施設及び定員等の対策を行っており、定員を本市全体で25年度と比較すると、26年度の児童受入は75人の定員増と

なった。しかしながら、今年の10月1日現在では35人の待機児童が発生し、解消には至っていないのが現状である。

問 子ども・子育て支援新制度において、保育所入所要件となる保育の必要性の事由の中に、求職中（入園後90日以内に就職することが必要）、就学、職業訓練等があり、大変良いことだろうと考える。それに伴い入所・入園受付が増加すると推測されるがどうか。



松橋保育園

健康福祉部長 来年度から始まる子ども・子育て支援新制度においても、待機児童の解消が大きな課題とされている。現在、既存幼稚園が認定こども園へ移行する整備を行っており、4月から定員30人で開設する。

入江 学 議員

市制執行10年の検証（合併効果と課題）

問 合併による行政のスリム化でメリットは大きい反面、近くで便利であった施設の統廃合で、住民サービスの低下、その対処法や交付金の減額による台所事情、苦しみの解消策を問う。

市長 「あれば便利から効率的に賢く使う」をモットーに機能を統合した施設の複合化を積極的に進め、更なる人件費、管理経費、事務事業の縮小を図り、行財政のスリム化は市民の理解を得ながら改革を進めてまいる。
問 国営ほ場整備事業での受益者の不安解消、また、6次産業

の推進策、それに観光資源を生かした振興策をどのように考えているのか。

経済部長 低コスト農業の実現、集積化による後継者対策。6次産業の推進は高付加価値を付けて商品物を産館への誘導策を考えて販売する。また、西港を含む文化的遺産を世界遺産と併せて観光客の誘致に取り組んでまいる。

問 農業は本市の基幹産業であり、TPP交渉後の対策をしっかりと考えて、攻める農業を目指してほしい。また、世界文化遺産や国重要文化的景観、観光資源を生かした振興策等も併せて取組を強化してもらいたい。

長寿社会の課題

問 社会保障の歳出削減は、財政健全化の本丸ともいえるものである。課題の健康寿命の延伸、その対策を問う。

健康福祉部長 疾病予防と健康増進、介護予防により平均寿命と健康寿命の差を短縮する。そ

のために健康受診率の向上、重症化予防や発症予防に力を入れ、保健指導、食生活改善等、また、8020運動（80歳20本）が目指す歯と口腔の健康教育にも取り組んでいる。



地方創生（まち・ひと・しごと）

問 人口減少を迎える中で、本市の備え、対応はどのように整えていけるのか。

企画部長 地方版総合戦略については、11月1日に設置した「宇城地方創生・地域再生対策会議」を中心に全庁的に取り組み、本市がかかえる課題への対策を練り上げ、国の動向を注視しながら、創生に向けた地域活性化策について議論してまいる。

インターネット中継が 開始されました

平成26年12月定例会から宇城市ホームページにより録画中継を視聴することができます。



**市議会を
傍聴しませんか？**

次の定例会は、
2月16日(月)開会です。

日程などの詳細は、議会事務局 (TEL32-1111) までお問い合わせください。

議会の主な動き

(平成26年11月2日～平成27年2月1日)

| | |
|--------|-------------------------------|
| 11月4日 | 兵庫県洲本市議会行政視察来庁 |
| 6日 | 福島県白河市議会行政視察来庁 |
| 20日 | 熊本県城南七市市議会議長会 (本市にて開催) |
| 21日 | 議会運営委員会 |
| 12月 1日 | 平成26年第4回宇城市議会定例会開会 (12月22日まで) |
| 9日 | 不知火海湾奥調査特別委員会 |
| 12日 | 総務文教常任委員会 |
| 15日 | 建設経済常任委員会 |
| 16日 | 民生常任委員会 |
| 22日 | 不知火海湾奥調査特別委員会 |
| 1月 16日 | 議会運営委員会 |

再生紙使用



環境保護印刷の
水なし印刷で
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社